

陸上自衛隊祝園分屯地、火薬庫建設計画のための調査結果と今後の計画の説明を求める意見書

国においては、自衛隊施設が保有すべき性能（防護性能）を確保するため、平成15年に基本的性能基準を策定し、以降に新設された建物についてはテロ行為等に対する防護性能を付与しているが、基準策定以前の建物約19,000棟においては、自衛隊施設が保有すべき性能（防護性能）を有していない。加えて、約9,900棟が旧耐震基準で建設されるなど、そもそも建物自体の健全性（耐震性能等）は確保されていない。

今回、防衛省は5年間で約4兆円をかけ、10年後までに全国約300地区の自衛隊基地を強靱化する計画や、令和9年までに、火薬庫の整備に係る計画として70棟程度を処置し、おおむね10年後までには、さらに約60棟程度の整備を目標とする方針を示した。この中で、陸上自衛隊祝園分屯地で火薬庫整備の候補地として、土質等の調査を行う予算が議決された。

本町は、学研都市の中核地として、陸上自衛隊祝園分屯地周辺に、住宅地もあり企業誘致も進められている。

住民の生命と財産を守り、保障するために、調査結果と今後の計画の説明を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月27日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛大臣、内閣官房長官